



東北に、よりそって。

東日本大震災被災者支援活動シャンティの取り組み 2016年-2017年



公益社団法人
シャンティ国際ボランティア会
私たちは向き合います。苦難の中にいる人々と世界に。

発行日[2017年3月1日]

2011年3月11日、観測史上、未だかつて経験したことのない規模の自然災害に見舞われました。あれから6年、シャンティとして海外での経験を生かし、緊急救援から復興支援を展開してきました。被災され日常が失われた人々のそばにいて、少しでも安らぐことのできる場づくりとしての図書館活動やまちづくり支援は、いずれ地元を引き継ぐことを念頭にしながら活動してきました。こうした理念の下、東日本3事務所の内、宮城県気仙沼事務所の活動は、地元の「NPO法人 浜わらす」に引き継ぎ、2016年5月末で活動を終了

しました。また、岩手事務所と宮城県山元事務所も、それぞれ地元の図書館の復旧などに合わせて2017年内に活動を終了する計画です。但し、2016年7月に帰宅困難区域を除き避難指示が解除された小高区を含む福島県南相馬市においては、今後も支援活動を継続して行く計画です。この震災で命

を落とされた多くの方々のご冥福を祈りながら。



移動図書館車の前にて(左：若林会長)

福島事業

2016-2017

避難指示が解除された「故郷」でひと息つける場づくりに協力

シャンティ山元事務所は、東日本大震災で大きな被害を受けた、宮城県亘理郡山元町と福島県南相馬市原町区に拠点を設け、被災地支援の一環として「移動図書館事業」「福島事業」に取り組んでいます。

南相馬市では、2011年3月に東京電力福島第一原子力発電所で起きた大事故により、多くの市民が長く苦しい避難生活を強いられることになりました。発災から5年4カ月、2016年7月ようやく、避難指示解除準備区域および居住制限区域に

出されていた避難指示が解除され、故郷への帰還が現実のものとなりました。

福島事業は、山元事務所が南相馬市内で行ってきた移動図書館事業の流れを汲むものです。移動図書館車で訪問を続けた仮設団地に暮らす人たちが、避難指示の解除後に故郷に戻った際に必要となる、地域再興、コミュニティー再生のお手伝いを活動の柱とします。活動地は南相馬市南部に位置する小高区が中心です。

具体的な活動としては、避難指示解除前の2016年2月、帰還に向けた準備のための宿泊が始まっていた小高区において、「小高復興チャリティー寄席」を開催しました(落語芸術協会と共催)。また、6月には、避難生活の思い出を各自ミニアルバムにまとめるワークショップを、小高区から避難している人が多く暮らす仮設団地で実施しました(写真P.3上)。実際に避難指示が解除



された7月以降は、地元団体が中心となるイベントの開催や集いの場づくりに協力しました。そのひとつが「小高思ひ出かふえ」です(まなびあい南相馬他主催 写真P.3下)。これは、小高区の懐かしい写真を上映しながら、当日集まった地元の人たちの思い出を共有するものです。そこで出た、子ども時代の遊びや食べ物の話、戦争体験などは、さらに、故郷の生活文化を文集などの形で残し伝えていく、地域の聞き書き活動につながっています。

このように2016年は、笑うこと、ひと息つくこと、思い出を懐かしむことの楽しみや喜びの場を提供・共有することに、少しの手ごたえを感じられた1年となりました。



避難指示が解除された先に 多くの課題があらわれる

2016年7月12日、南相馬市小高区を中心に出されていた避難指示が帰還困難区域を除き解除されたその同日、それまで相馬駅(相馬市)と原ノ町駅(南相馬市)の間で折り返し運転をしていたJR常磐線も小高駅まで再びつながり、多くの乗降客で賑わいました。ただし、残念ながら明るいニュースとばかりはいきません。

当初、2016年3月末に解除されるとも言われていた避難指示ですが、7月12日を解除日とすることが公に示されたのは、5月下旬でした。本当に戻っていいのか、何を信じて予定を立てればいいのか、公式決定の遅れに振り回され、住民の不安や不

満がつのりました。また、解除後も医療や買い物、域内交通などのインフラ整備が十分とは言えず、2016年12月31日時点の帰還者は647世帯1,359人です(内、65歳以上が746人)。これは発災時の人口の1割程度で、帰還がスムーズに進んでいるとはいえません。たとえば、大手スーパーの出店に関しては、「業者側は『居住人口が5,000人はいないと採算の確保は難しい』と難色を示し、開店のメドは立っていない」(2016年8月14日付毎日新聞)といった報道もあり、生活環境の不備、過疎化、高齢化などさまざまな課題が見えてきました。

帰還者が協力し合い 地域再興に向かう環境づくりを

山元事務所では、福島事業として、前ページで紹介した2016年度の活動を、2017年度もさらに推し進めていきます。故郷に戻った人たちが心穏やかに過ごされるよう、必要なことはなにか、考え行動します。

いま、地元団体や社会福祉協議会により、集いの場づくりが個別に行われています。これらの場がより多くの人が立ち寄りやすいものとなるように、また町なかなど一部地域にサービスが偏らないように、それぞれの動きに協力していきます。主体は、あくまで地元の団体です。山元事務所では、サロンや趣味サークルを回り、実施状況や抱えている課題をとらえ、その中で助けや改善が求められるものを企画面などから支えていきます。

「集いの場」について、固定のスペースに限定することはありません。たとえば、南相馬市立図書館が2016年5月から、小高区を含めた市内の災害公営住宅を移動図書館車で訪問していますが、山元事務所も11月からこの運行に同行し、利用者のお話し相手になるお手伝いをし

ています(写真中)。移動図書館のような集いの場もあり、それを手伝えることも、居場所づくりのサポートになると考えています。

故郷の誇れるものは何か、戻った先の過去・現在・未来を見つめ直すことも大切だと考えています。山元事務所では文化的側面を重視し、地元団体による聞き書き活動の実施や、土地に縁りのある文化人の勉強会の企画・運営などに協力します。スタッフが現地に常駐し、自ら土地の魅力となるもの・ことについて調べたり、地域の人から昔の話などを聞かせてもらったりもしていきます。

さらに、震災への風化が懸念されるなか、帰還者を孤立させてはなりません。講演会やSNSなどを通じた、この地域の人自身による情報発信や、東京事務所と連携した文化交流などの実施を念頭に、地域外から関心が寄せられている状況をつくりだします。地元団体や社会福祉協議会などと定期的に情報交換を行うほか、小高区だけでなく、南相馬市鹿島区・原町区、市内仮設団地、浪江町、飯舘村なども定期的に訪れ、情報収集



思い出をまとめたミニ・アルバム作り



「小高思ひ出かふえ」での写真上映会

に努めます。

※なお、活動の主拠点を南相馬市に移すことから、事務所名を「南相馬事務所」に変更する予定です。

3市町で活動を終了 ていねいな引き継ぎを重視

シャンティ岩手事務所では、2011年6月より、東日本大震災の被災地を、主に図書サービスの提供を通して支援してきました。活動地とした、山田町、大槌町、大船渡市、陸前高田市のうち、陸前高田市を除く3市町では、すでに活動を終わっています。宮城県・福島県同様に、岩手県沿岸地域においても、復興に向けてさまざまな課題が残されているため、活動終了に当たっては、行政・地域団体へ

の引き継ぎをていねいに行うようにしました。

たとえば、山田町においては、山田町立図書館と合同で移動図書館を運行してきましたが、2016年1月から、町立図書館のみの活動に移行しました。移行前に図書の寄贈や図書運搬用の車両の寄贈を行ったほか、2016年も岩手事務所のスタッフが20回近く運行に同行しました。

大槌町では、仮設団地の集会所二十数か所に本棚を設置し、定期的に貸し出し用の本を入れ替える文庫活動を、大槌町

の読書ボランティア組織「このゆびとまれ」とともに行っていましたが、2016年1月から「このゆびとまれ」のみの活動に移行しました。図書を寄贈したほか、2016年も岩手事務所のスタッフが数回活動に同行しました。

大船渡市では、2016年4月に移動図書館の訪問を終了しました。終了にあたり、これまで連携していた、大船渡市立図書館、大船渡市の読書ボランティア組織「おはなしころりん」と、災害公営住宅などでの図書サービスのニーズについて話し合いの場を設けました。

図書室運営を軸に 陸前高田市内では活発に活動

陸前高田市は2016年9月に移動図書館の仮設団地への訪問を終了しました。移動図書館活動は終了しましたが、モビリア仮設団地の集会所内の陸前高田コミュニティ図書室（写真下 以下、「コミュニティ図書室」）の運営は継続しています。陸前高田市立図書館の本の貸し出しをコミュニティ図書室で開始したほか、市立図書館の災害公営住宅における移動図書館活動の手伝いや市内に4館ある図書施設で連携したイベントを行

いました。2016年は、コミュニティ図書室および、陸前高田市と大船渡市での移動図書館を、年間のべ4,769人が利用し、7,481冊の本が借りられました。このほか、コミュニティ図書室では、地元住民が中心となる「友の会」を運営し、定期的に図書室についての話し合いのほか、ハンドドリップコーヒーをふるまったり、仮設団地の中をウォーキングしたりする催しも、友の会メンバーと協力して行いました。陸前高田市では、中心市街地のショッピングモールに合築する形で、新しい陸前高田市立図書館の建設計画が進んでいます。地域の中学校

を統合した市立東中学校の校舎新設では、学校図書室を地域に開放する構想がありました。これらの計画・構想の進展に合わせて、コミュニティ図書室は2016年内に閉館する予定でしたが、市立図書館の工事が遅れ、地域開放が当面実施されないことから、コミュニティ図書室の開館期間の延長を決めました。



地域の小学生たちが見学に。

活動最終年となる2017年 市立図書館の空白期間を埋める

2017年は、岩手事務所にとって活動最終年となります。これまでどおり、東日本大震災により図書館機能が大きく低下した陸前高田市（主に東地区）に暮らす人々に、本を借りられる場を提供し、交流の場作りを行います。コミュニティ図書室は仮設団地内にありますが、仮設団地に暮らす人に限定せず、震災によって将来に不安を抱いた人を広く対象として、支えていきます。

陸前高田市立図書館は仮設から本設への移行準備に入るため、移動図書館を2016年11月に終了し、本の貸し出しも12月からいったん中止されます。岩手事務所では、新・陸前高田市立図書館が開館する予定の2017年6月までコミュニティ図書室の運営を続け、市の図書館による本の貸し出しが再開されるのを待って、活動を終了する予定です。すでに活動を終えた、山田町、大槌町、大船渡市同様に、陸前高田市においても、スムーズな活動の引き継ぎを心がけています。



移動図書館最終運行日に利用者の方から。

これまでの縁の実が 活動地以外へと広がって

岩手事務所の活動を語るうえで、移動図書館車の存在は欠かせません。大槌町および山田町で使用していた移動図書館車は、岩手事務所が最初に事務所を開いた縁もあり、遠野市に寄贈しました。陸前高田市および大船渡市での運行に使用

していた移動図書館車は、シャンティ山元事務所の活動地である南相馬市に寄贈しました。このほか、2016年4月に発生した熊本地震においては、シャンティの東北にある事務所からも職員が熊本に向かい、現地にある団体とともに、雑誌や本、コーヒーなどを持って避難所を回りました。ほっとできる場をつくることを願って。



● シャンティが移動図書館車を寄贈し 市立図書館が運行をスタート

シャンティ山元事務所では、2012年秋、宮城県亘理郡山元町および福島県南相馬市において移動図書館事業を開始しました。2016年も、ひと息つける場づくりを目指して、仮設団地への訪問を続け、南相馬市では、年間のべ655人が利用し、1,012冊の本が借りられました。

南相馬市での運行の特徴としては、

2014年に始まった、曹洞宗福島県青年会によるサポートがあげられます。2016年も、相双地区を中心に、のべ80人近い若い僧侶たちがボランティアとして運行に参加し、利用者のお話し相手となってくださいました。協力者はこの3年でのべ300人を超えます。一方、南相馬市立図書館の職員による運行サポートは2月に終了したものの、市立図書館は、シャンティ岩手事務所からの移動図書館車の寄贈を機に、5月から市内の幼稚園や保育園、災害公営住宅などを回る移動図書館活動を開始しました。その中心は、山元事務所の運行を約1年にわたりサポートした市立図書館職員が担っています。これまでの支え合いが実を結び、今後の広がり



感じさせる1年となりました。

このほか、2016年も仮設団地に限らず、地元団体の地域おこしイベントやお寺を利用した生涯学習イベントの場に移動図書館車を持ち込み、立ち読み・交流スペースを創出しました。

避難指示が解除され、故郷への帰還を含め、将来への道筋が開かれ始めました。2017年3月、山元事務所の移動図書館車による本の貸し出しを終了する予定です。活動地の今後の課題解決に向けては、福島事業で引き続き取り組んでいきます。



● 町の復興状況を見つつ 2017年3月に貸し出し終了



宮城県亘理郡山元町では、2016年12月10日にJR常磐線が再開通し、町内にある2つの駅(山下駅、坂元駅)から仙台および相馬・南相馬方面のアクセスが大きく改善されました。また、3か所に分かれて整備が進められていた新市街地のうち、唯一工事が遅れていた宮城病院周辺の災害公営住宅・分譲地についても、同じく12月から入居が始まりました。

山元町では、仮設団地の入居率が、2016年7月末時点ですでに13.1パーセントまで下がっています。山元町においては、2016年の移動図書館をのべ410人が利用し、1,352冊の本が借りられました。利用者の数は、最盛期の5分の1以下です。これは、山元町の復興が進んでいるひとつのあらわれととらえています。南相馬市同様に山元町での移動図書館も、本の貸し出しだけでなく、お茶のみやおしゃべりの場であり続けています。利用者数は減っても、その分、スタッフとじっくり話をしていく方が増えたように感じられます。また、仮設団地から引っ越した人が、移動図書館の訪問時間に合わせてやって来られ、仮設団地に住んでい

る人たちと再会・交流する場面もよく見られました。

山元事務所では、町の復興状況や利用の推移を見て、2017年3月に貸し出しを終了することに決めました。終了にあたっては、移動図書館で使用していた書籍類の再活用を図るため、2016年に山元町への寄贈を開始しました。また、災害支援なども含め移動図書館車を活用したいと熱望した宮崎県小林市に、図書館車1台を寄贈しました。



● **気仙沼：5年間の支援活動を終了しました**

2011年3月発災直後より開始した宮城県気仙沼市での支援活動は、2016年5月末で終了しました。これまでのご支援、誠にありがとうございました。おかげさまで約5年間に及び活動中、大きな事故や災難に見舞われることもなく、活動を終えることができました。この間、気仙沼事務所では「つながる人の和」という目標を掲げ、復興まちづくりの仕組みが地元に着定すること、そのために必要な人材の育成に取り組んできました。結果、気仙沼事務所の閉所後も、地元の方々が「まちづくりの活動」を継続して行くことを前提として、次の3つの活動分野で目標を達成することができました。

【まちづくり支援】においては、「ま

ちづくり協議会」の立ち上げ支援をした階上(はしかみ)地区では、研修会の実施を通じ作成された階上地区まちづくり計画提言書が気仙沼市に提出されました。今後も同協議会を中心に、震災遺構「旧向洋高校校舎」の保存・活用など震災を後世に伝えることを含め、復興のまちづくりが進められています。

【漁業支援】においては、浜地域の活性化を目的として漁業協働グループ・蔵内之芽組(くらうちのめぐみ)における養殖加工場の支援を、収穫した海産物を販売する「海の駅 よりみち」においては、人々の集まる場にするためのイベントの企画づくりと実施の支援を行いました。現在で



浜わらすの事務所の前で
(右が代表の笠原さん)

は、蔵内之芽組が養殖しているワカメは、震災以前の収穫量に戻っており、海の駅でのホヤ祭りなどのイベントも毎年恒例行事として定着してきています。

【子ども支援】においては、自然との触れ合いを通じ、子どもたちが本来持っている生きる力を引き出すためのプログラム「あつまれ、浜わらす！」を通じ、次世代を担う子どもたちが海や山や森などの地元の自然の中でたくましく成長する姿が見られました。また、お年寄りや漁師さんたちなど地域の大人との世代間の交流も行いました。この活動と理念は、2015年8月にシャンティの職員と地域の方々とで設立した「NPO法人 浜わらす」に引き継がれることとなりました。

このように、これまで皆さまに支援して頂いた気仙沼での取り組みは、今後も地元の方々によって継続されています。



震災遺構・旧向洋高校

● **「NPO法人 浜わらす」発進！**

2016年4月まで気仙沼事務所の職員として活動し、その後「NPO法人 浜わらす」の事務局長となった笠原一城さんは、今現在も気仙沼で、自然との触れ合いを通じて未来を担う子どもたちを育てる活動を続けています。その笠原さんに、今までのことと今後のことについてお話を伺いました。

—NPO法人を
設立したきっかけは？

2013年春ごろから週に4日間の日程で、シャンティから「気仙沼まちづくり支援センター」へ出向し、センターでの防災集団移転への専門家派遣を行っていました。その業務に携わる中で、センターから地域へ

関わるのではなく、地元地域により近い立場で活動を行いたいと思うようになっていました。

その頃、シャンティの職員が子どもを対象にしたプログラム(後の「あつまれ、浜わらす！」)を企画していました。最初は、被災の原因となった海に子どもたちを近づけることに、正直なところ気乗りしていませんでした。しかし、実際に活動を行ってみると、こんなにも海の近くで暮らしているのに、海で遊んだことがな

い子どもたちや、海とほとんど関わらないで暮らしている大人が大勢いることを知り驚きました。「津波は再度来る」と言われているこの地域にしながら、海のことを知らないまま暮らし続けていることに対して「このままで、いいのか?」と大きな疑問と不安を感じ始めるようになっていました。そして、2014年の半ば頃、気仙沼事務所の活動を2015年末に向けて収束していくという話が出た時に、私はシャンティの活動が終了した後の、地元での活動継続の必要性について考えていました。そして、「子ども会」のような頻度でプログラムを行うことも考えましたが、地域内外を問わず被災地の新たな取り組みとしてより多くの人たちに海や自然との関わり大切さを伝えていきたいと考えNPO法人化するのが最適だと思ったのが「浜わらす」を設立したきっかけです。

－これからの「浜わらす」が 目指すことは？

「浜わらす」は子どもの支援をしていくという考えで始まった活動ですが、今は、さまざまな発想を持っている子どもたちから大人が学び、子どもたちを中心に地域全体が元気になってきていることを感じています。子どもたちには、万物のつながりの中で人間が存在できていることや、動物・食べもの全てに活かされていることの大切さを感じられる人間に育ってほしいと思い活動を行っています。今後は、さらに中学生を対象に加え、一次産業の体験プログラムを行っていきたくと思っています。定置網で捕った魚が自分たちの食卓に並ぶまでの社会経済の仕組みも学びながら、海を生業としていくことを考えています。「地方には仕事がない」と言われるが、地域の産業の魅力などを知り関わる機会が少ない、仕事はあるけれど、その仕事のこと分からないので就きたいと思う人が少なくなっているだけなのだと思います。「海のまちで暮らす」という素晴らしい文化が衰退していかないようにするためにも、子どもた



ちが地元の産業に興味を持てるように、私たち大人が努力していく必要があると感じています。

また地域と限定せずに、海外との交流も大切にしていきたいとも思っています。私は、2013年にシャンティのミャンマー(ビルマ)難民キャンプでの活動を視察する機会がありました。難民キャンプという困難な状況でも家族で支え合っている様子を見ながら、住民の方々が話してくれたキャンプに来るまでの歴史を知り、「戦争」が過去のものとなっていないことに衝撃を受けました。私は、自分が日本しか見ていなかったことに気が付かされました。地域でじっくり活動に取り組む一方で、自分たちの狭い地域だけに閉じこもっていたら、気づかないことがたくさんあります。日本を出てみて初めて日本の良さに気が付くということがあります。浜わらすに関わっている高校生や大学生には、海外との繋がりを視野に入れ、浜わらすや地域の活動



に貢献できるような仕組みも考えたい。最初の「あつまれ、浜わらす!」のプログラムに小学生として参加した子どもたちが、今は高校生になっています。彼らと一緒に肩を並べて「浜わらす」の活動に取り組んで行けるように、あと15年は地域の人たちと一緒に頑張っていこうと思っています。

(聞き手：木村万里子)

※「NPO法人 浜わらす」の活動および支援については、同封のご案内をご覧ください。



気仙沼蔵内産

「こいわかめ」

宮城県気仙沼市の蔵内(くらうち)地区は、寒流と暖流がぶつかる豊かな海で育ったわかめは豊富な栄養分を吸収するため、肉厚で味わいの深い「うま味の濃い」わかめに育ちます。

津波の後に一艘だけ残った船をもとに漁業の再開を決意した漁師の協業グループ「蔵内之芽組」が育て上げた、本場のわかめをぜひ一度、ご賞味ください。



1袋 500円(税別)+送料

▶注文は 「蔵内之芽組」のホームページの「ご注文・お問合せ」からお願いします。

あんでねっと 復興のアクリルたわし



「あんでねっと」は、編み物をあんでネットワークを広げようという意味です。被災地域のお母さんたちが仮設団地の集会所を交流の場としてコミュニティづくりに取り組んでいます。地元の特産品である海の生き物などをモチーフにアクリルたわしを手作りしています。アクリルたわしは洗剤を使わなくても洗えるエコたわしで地球にやさしい商品です。

売上は「あんでねっと」の制作者の手間賃とお母さん方の活動費に充てています。

500円(税別)+送料

▶注文は 「クラフトエイド」のページの「東北復興支援」からお願いします。

東日本大震災支援募金 決算報告書

【収益】

項目	金額
指定正味財産からの受取寄附金振替額	49,506,791
指定正味財産からの受取補助金振替額	13,485,828
その他収益	331,463
収益合計	63,324,082

※東日本大震災支援募金は、すべて、指定正味財産の受取寄附金/受取補助金として計上した後、費用に応じて収益に振り替えています

【費用】

項目	金額
復興支援費(気仙沼事業)	14,253,439
復興支援費(岩手事業)	15,293,280
復興支援費(山元・福島事業)	13,860,979
共通費用	19,635,921
費用合計	63,043,619

【2016年度寄付金・補助金】

項目	金額
東日本大震災・無指定募金	8,527,649
気仙沼事業指定募金	1,392,471
岩手事業指定募金	20,600
山元・福島事業指定募金	313,791
宮城県地域復興支援課 みやぎ地域復興支援助成金(気仙沼 はまわらす)	6,522,196
岩手県教育委員会からの補助金(岩手)	5,219,000
合計	21,995,707

東日本大震災支援寄付金預金残高 49,632,867

募金の
お願い

被災地の復興は中長期的な活動となります。引き続きのご支援をお願いします。

●郵便振替での募金

振替口座：00170-80397994
加入者名：SVA 緊急救援募金

●クレジットカードでの募金

www.sva.or.jp/donate-t/



この冊子は環境に配慮し、再生紙及び植物油インキを使用しています。

